

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栃木市長 大川 秀子

市町村名 (市町村コード)	栃木市 (09203)
地域名 (地域内農業集落名)	西方地区(西方町金崎、本城、元、金井、本郷) <small>(木の宮西部、木の宮東部、栗町、上組南部、上組東部、上組北部、小倉山下、宿裏町、大沢田、中宿、古宿、峰、元中部、柴西、柴中、柴南、栗師堂、和久井、原、弥八内、金井新田、西金井、田谷、下宿北、下宿南)</small>
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月14日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、60歳以上の農業者が7割強と高齢化が進み、後継者となる担い手も不足している。また、区域内の農用地等面積の約9割が土地改良済で整備が進んでいる。

- ・農業機械の更新に課題を抱えている農家が多く、その背景には資材価格の高騰など経費の負担感と低収入がある(「採算が取れない」と感じている農家が多い)。
- ・水利、ほ場の区画、農道など耕作条件に不満を抱えている農家が多い。
- ・草刈りやほ場の水管理を負担に感じている農家が多い。
- ・耕作地が分散しているため、効率が上がらない。
- ・河川沿いで獣害に悩まされている農家がいる。

【地域の基礎的データ(2020農林業センサス)】
農業者:284人(うち60歳未満73人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)2経営体

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区内外の規模拡大志向農業者に集積集約を進める。

- ・土地改良、区画の拡大、〇スマート化などによる効率化、作業時間の自由化。
- ・☆集落営農組織による共同作業。
- ・経費に見合った安定した農産物価格で、採算の取れる農業。
- ・農業情報の発信。
- ・機械更新への補助を要望していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	623 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	623 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

用途区域を除く農地を農業上の利用が行われる区域とする(都市計画法非線引)。ただし、耕作の継続が難しい農地や、畑地等は今後検討とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・ほ場の区画を拡大し、担い手が耕作しやすい農地を整備する。 ・◎地域ぐるみで法人化を支援し、農地を集積する。 <u>また、法人と共同利用グループで情報共有を図り地域内の生産作物の多様化を図る。</u>
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理機構には農地の斡旋などの調整機能を期待する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・地域の合意を取り付け、ほ場の大区画化や用排水の整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・移住支援や婚活に力を入れることで、地区外から人を呼び込み、担い手の確保・定着を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・☆農業機械等の共同利用を進め、草刈りなどの管理作業を行う。 <u>また、参入する農機レンタル事業者を活用する。</u>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域で協力して鳥獣害被害が拡大しないよう検討する。
- ③○スマート農業を推進し、ドローン防除の活用により省力化を進める。
- ⑥バイオ燃料の活用を研究したい。
- ⑧ライスセンターの設置を要望していく。
- ⑨畜産農家と仲介する仕組みを構築する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栃木市長 大川 秀子

市町村名 (市町村コード)	栃木市 (09203)
地域名 (地域内農業集落名)	真名子地区(西方町真名子) (水木、根古屋、反町、向宿、小沼、真上、男丸、岡)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月14日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、農林統計上の中山間地域に位置付けられ、土地改良がほとんど実施されていない(約3%)。60歳以上の農業者が8割弱と高齢化が進み、施設野菜が中心のため規模拡大意向の農家が少なく、後継者を含めた担い手も不足している。

- ・獣害対策に悩まされている農家が多い。
- ・農業機械の更新に課題を抱えている農家が多い。
- ・担い手、後継者不足。
- ・草刈りを負担に感じている農家が多い。
- ・ほ場の区画など耕作条件に不満を抱えている農家がいる。

【地域の基礎的データ(2020農林業センサス)】

農業者:48人(うち60歳未満11人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)0経営体

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・◎区画整理を実施し、担い手の耕作しやすいほ場を整備する。
- ・安定した所得、若い担い手の参入。
- ・集落営農での共同作業や集約化による効率化。
- ・半農半Xにより、都会の喧騒を離れ、農業に親しみながらの田舎暮らし。
- ・さつまいもを核とした、加工と観光を組み合わせた付加価値の高い農業。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内的の農用地等面積	131 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	131 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

用途区域を除く農地を農業上の利用が行われる区域とする(都市計画法非線引)。ただし、耕作の継続が難しい農地や、畑地等は今後検討とする。

注:区域内的の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・◎ <u>区画整理の実施とあわせて受け手を確保し、担い手が耕作しやすい農地を整備する。</u>
(2)農地中間管理機構の活用方針
・権利設定に対する助成事業を要望していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・◎ <u>区画整理を実施し、耕作放棄地の解消や新規就農者が参入につながる担い手の耕作しやすいほ場を整備する。</u> ・用水、排水、暗渠管を再整備する。 ・ <u>山林との境界の整備を進める</u>
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・☆ <u>移住してくる新規就農者を受け手を確保し地域で応援し、定住を促進する。</u>
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・草刈りや農作業を共同で取り組んでいく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①○獣害対策について、地域の実情に即した補助金の見直しを要望していく。
- ③ドローン等導入への補助事業を要望していく。
- ⑤真上の梅の保全と継承を検討していく。